

高齡福祉課指定管理施設の応募に関する質問回答

番号	質問内容	回答
1	募集要項 7 ページ 費用の単年度の上限額について 6 指定管理に関する経費の（２）【単年度の上限額の内訳】の費目ごとの経費が超過する場合は、費用間の流用は可能でしょうか。	各費目間での流用は可能です。上限額である17,912千円（税込）以内であれば、事業の実施に必要な範囲において、実態に応じた費目配分としていただいて差し支えありません。
2	資料 8 消火設備保守点検業務について 岐阜市高齢者福祉会館複合施設按分について、今年度より消火設備保守点検業務がふれあいハウス白山とも按分されていますが、点検業務の内容について変更はありますでしょうか。	消火設備保守点検業務の内容に変更はありません。